## 関東信越厚生局東京事務所公示

## 第〇七〇四八号

健康保険法 (大正十一年法律第七十号) 第七十九条第二項の規定に基づき、 保険医登録の抹消の申し出が

保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令(昭和三

十二年政令第八十七号)第六条の規定に基づき公示する。

なされたので、

令和七年十一月四日

関東信越厚生局長 針田 哲

大谷 哲也	新井紀元	島田英世	氏名
東歯二四〇五九	東医一五二九七六	東医三一七二七	登録の記号及び番号
令和七年七月六日	令和七年七月十九日	令和七年十月十九日	抹 消 年 月 日